

平成26年6月5日

株 主 各 位

(本店所在地)

東京都墨田区押上一丁目1番2号

(本社事務所)

東京都墨田区押上二丁目18番12号

東武鉄道株式会社

取締役社長 根 津 嘉 澄

第194期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第194期定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページ記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後6時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
(午前8時45分に受付を開始いたします。)
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階 錦
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、環境負荷低減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第194期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第194期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件

以上

-
- 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第39条の規定にもとづき、当社ホームページ (<http://www.tobu.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.tobu.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使の場合

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトによりご利用いただくことができます。次の事項をご確認のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後6時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイト】 <http://www.web54.net>

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
なお、パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) この議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いる場合を除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけません。また、株主様のインターネット利用環境によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
- (4) 郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (5) インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120-652-031（受付時間 平日9：00～21：00）

以上

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、政府主導による金融緩和および財政出動等の各種経済政策の効果もあり、9月以降企業収益が改善し個人消費や設備投資が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような情勢下にあります。当社グループでは、安全はすべての事業の根幹であるとの認識のもと、「東武グループ中期経営計画2010～2013」にもとづき、将来にわたる持続的成長を目指し各種施策を実施いたしました。5月に開業1周年を迎えた「東京スカイツリータウン」につきましては、引き続き多くのお客様にご来場いただき、グループ各事業においても連携した施策を実施するなど、その効果を最大限取り込み、広域的に波及・浸透させていくことで沿線全体の活性化および「東武」ブランドの価値向上とグループ全体の収益向上につなげてまいりました。

当期の連結業績は、営業収益は5,936億49百万円（前期比2.8%増）、営業利益は560億13百万円（前期比6.6%増）、経常利益は519億31百万円（前期比9.2%増）、当期純利益は315億21百万円（前期比10.0%増）となりました。

この結果、中期経営計画における数値目標（当期純利益200億円、有利子負債残高8,100億円、有利子負債／EBITDA倍率8倍程度）を達成いたしました。

次に各事業の概況についてご報告申し上げます。

運輸事業

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、様々な取り組みを進めております。

安全輸送面では、さらなる安全性向上を目指し、船橋駅においてホームドア（可動式ホーム柵）の使用を開始し、柏駅においても工事を進めたほか、伊勢崎駅付近の高架化を完了させ、引き続き野田市駅付近・竹ノ塚駅付近の高架化工事や「東上線新運転保安システム」の構築等を進めてまいりました。また、野田線において省エネ効果が高く、当社初の無線LANサービスを備えた新型車両60000系を導入したほか、大規模地震等に備え、防災対策として駅舎・高架橋の耐震補強工事や橋梁改修工事等を進めました。さらに、従業員に対して、安全に関する様々な教育を継続し、駅における避難誘導訓練や列車の一旦停止訓練を実施したほか、踏切における事故の発生を想定し、併発事故防止訓練やお客様の避難誘導訓練等の異常時総合訓練を行いました。

営業面では、東京スカイツリータウン開業1周年にあわせ亀戸線において東京スカイツリーの特別ラッピングを施した「下町トレイン」を運行したほか、企画乗車券を発売し誘客に努めました。また、野田線の沿線価値向上をはかる施策として、路線愛称名「東武アーバ

ンパークライン」および路線ロゴマークの導入を決定いたしました。お客様の利便性向上のため、駅リニューアル（橋上駅舎化）を運河駅、武州長瀬駅、大袋駅において完了し、岩槻駅で工事を進めました。さらに、大学と連携した両毛地区のPR活動を行い誘客に努めたほか、埼玉県ゆかりのアニメ・マンガ作品を主体としたイベント「アニ玉祭」会場への臨時列車を運行しました。東上線においては、東急東横線・横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を活用し、企画乗車券の発売や川越をはじめとした沿線観光地の積極的な宣伝活動を行いました。また、平成26年5月1日に開業100周年を迎えることから、ロゴマークおよびキャッチコピーを設定するとともに特別の塗装列車を運行しました。

バス・タクシー業におきまして、お客様の利便性向上のため東武バスセントラル(株)では、東京駅等と東京スカイツリータウンとを結ぶスカイツリーシャトル4路線のダイヤ改正を実施し、関越交通(株)では、新宿発の高速バス「尾瀬号」の川越駅西口への乗り入れを開始しました。

運輸事業全体としては、消費増税に伴う定期券等の先買いもあり、営業収益は2,166億600百万円（前期比2.5%増）、営業利益は300億62百万円（前期比3.8%増）となりました。

レジャー事業

スカイツリー業におきまして、東武タワースカイツリー(株)では、在京テレビ局6社による地上デジタルテレビ放送の本放送が開始され、社会インフラとしての電波塔機能を本格的に発揮することとなりました。また、台北101との共同プロモーションを実施するなど、訪日観光客の誘致活動を積極的に展開するとともに、開業1周年記念イベント、季節に応じたイベントや多彩な特別ライティングを実施し、多くのお客様にご来場いただけるよう努めました。

旅行業におきまして、国内外に広く営業ネットワークを持ち、カンファレンス事業（会議ビジネス）等にノウハウを持つトップツアー(株)を当社の子会社とし、東武トラベル(株)との相乗効果を発揮させるとともにグループ各社との連携により新たな需要の創造をはかりました。

ホテル業におきまして、「コートヤード・マリオット銀座東武ホテル」では、東京スカイツリーのオフィシャルホテルとしての営業施策を引き続き実施したほか、レストランのリニューアル効果等により好調に推移いたしました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、ホワイトタイガーの赤ちゃんの一般公開、ウィンターイルミネーション等のイベントを実施したほか、「ハートフルタウン」をオープンし、遊園地エリアのさらなる魅力向上をはかり増収に努めました。また、東武ワールドスクウェア(株)では、展示物のリニューアルや「イルミネーションin東武ワールドスクウェア」などイベントを開催し、誘客に努めました。

スポーツ業におきまして、(株)東武スポーツでは、「TOBUアスレティック@スタジオオネオスわかば」を新規出店し、増収に努めました。

レジャー事業全体としては、営業収益は752億11百万円（前期比1.2%増）、営業利益は120億77百万円（前期比14.0%増）となりました。

不動産事業

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ」において、夏休みやクリスマス等の四季を通じた各種イベントを実施し、誘客および収益確保をはかりました。また、オフィス施設「東京スカイツリーイーストタワー」において、オフィス入居率100%を達成いたしました。

不動産賃貸業におきまして、保有資産を有効活用し、安定的な収益確保および魅力ある沿線づくりをはかるため、松原団地駅「エキア松原」や西新井駅「ペアロード」の駅ナカ店舗のリニューアル等を実施し、駅および周辺施設の充実に努めました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線の価値向上および沿線定住人口増加を目的として、分譲マンション「ブリリアときわ台ソライエレジデンス」（板橋区前野町）の販売を開始したほか、「ソライエ・プレミアムテラス」（墨田区立花）等のマンションおよび野田市清水公園東等の土地を販売いたしました。

不動産事業全体としては、営業収益は638億67百万円（前期比13.6%増）、営業利益は80億77百万円（前期比0.6%増）となりました。

流通事業

流通業におきまして、㈱東武百貨店では、宝飾品などの高額品の販売が順調に推移いたしました。また、池袋店では「東武ワールドウォッチフェア」や「大北海道展」などの催事を開催したほか、㈱東武宇都宮百貨店では、より多くのお客様にご来店いただけるよう「おいしい・おしゃれ」をコンセプトに、宇都宮店8階レストラン街「スパイス」のリニューアルを実施したほか、開店準備を進めておりました「栃木店」を3月に栃木市役所内に出店いたしました。

㈱東武カードビジネスでは、東京ソラマチでのポイントアップキャンペーンを行うなど、「東京スカイツリー東武カードP A S M O」の新規会員数のさらなる獲得に努めました。

流通事業全体としては、一部の連結子会社が前期に決算期変更を行った影響もあり、営業収益は2,078億9百万円（前期比0.8%減）、営業利益は14億84百万円（前期比23.8%減）となりました。

その他事業

㈱東武エネルギーマネジメントでは、佐野市（葛生駅南側土地）において、鉄道貨物ヤードの跡地を活用した大規模太陽光発電（メガソーラー）事業を開始いたしました。

また、建設業におきまして、東武建設㈱では、取手市においてマンション建設工事を完成させたほか、東武谷内田建設㈱では、豊島区において幹線道路の地下化工事を受注し工事を進めるなど増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は960億61百万円（前期比9.8%増）、営業利益は52億15百万円（前期比43.9%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した主な設備投資は、次のとおりであります。

① 完成した主な工事等

事業内容		会社名	設備投資の内容
運輸事業	鉄道業	当 社	60000系36両新造
	バス・タクシー業	東武バス(株)	乗合バス50両新造
不動産事業	不動産賃貸業	当 社	オフィスビル(八重洲マツオカビル、八重洲フィナンシャルビル、八重洲インテリックスビル)取得

② 施行中の主な工事等

事業内容		会社名	設備投資の内容
運輸事業	鉄道業	当 社	竹ノ塚駅付近高架化 清水公園～梅郷間高架化 東上線新運転保安システム新設 伊勢崎駅付近高架化 本線運行管理システム新設

(3) 資金調達の状況

当社では、(株)日本政策投資銀行からの170億円をはじめ所要の借入をするとともに、次のとおり社債を発行いたしました。

銘柄	発行日	発行総額	満期日
第100回無担保社債	平成25年4月25日	100億円	平成35年4月25日
第101回無担保社債	平成25年10月23日	100億円	平成30年10月23日
第102回無担保社債	平成25年10月23日	100億円	平成37年10月23日
第103回無担保社債	平成26年1月31日	100億円	平成29年1月31日

当社グループの当期末における借入金および社債の残高は7,313億38百万円となり、前期末に比べて245億10百万円の減少となりました。

(4) 対処すべき課題

経済情勢の先行きは、各種経済政策の効果もあり景気回復の期待感が高まる一方、電気料金の値上げ、消費増税の影響等により、未だ不透明であります。

このような情勢ではありますが、社会インフラのひとつである鉄道事業につきましては、安全な列車の運行を確保するとともに、沿線のお客様の生活を支える企業グループとして、さらなる地域の発展と暮らしの快適性・利便性の向上に全力を尽くす所存であります。

平成26年度につきましては、「東武グループ中期経営計画2014～2016」の初年度にあたる

ことから同計画における施策を着実に実行し、さらなる収益向上に取り組むほか徹底した経営効率化をはかってまいります。

また、中長期的には現在の経営基盤を強化し、さらなる企業価値向上を図るため、東京スカイツリータウンを含めた各既存事業の収益基盤の強化に注力することに加え、2020年に向けて予想される環境の変化等も見据えた今後の収益源となる事業創出に取り組み、将来にわたる持続的成長を目指してまいります。

鉄道事業におきましては、今後想定される人口減少社会や社会構造の変化等に対応し、安全輸送とお客様のニーズに合った質の高い輸送サービスを提供することで鉄道需要を拡大してまいります。また、東京スカイツリータウンにおきましては、観光立国日本のシンボルとして「にぎわい」と「活力」を継続すべく、来場者の維持拡大に向け積極的な販売促進施策を展開し、継続的な収益力強化をはかってまいります。加えて、沿線居住者やお客様に対して地域資源を活かしつつ魅力あるサービスを提供することで、沿線の価値向上に取り組んでまいります。さらに、世界遺産の日光や世界中から注目を集める東京スカイツリータウンなどの観光資源を活かして、国内のみならず世界に目を向けた誘客施策を展開するとともに、地域の観光資源の活用や新たな観光資源の発掘など、沿線の自治体とも連携しながら交流人口の増加につなげ、沿線と地域の活性化をはかってまいります。

当社グループは、コンプライアンス経営をより一層進め企業の社会的責任を果たし、さらなる企業価値向上へ向けグループ総力をあげて取り組んでまいりますので、株主の皆様には今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 191 期 (平成22年度)	第 192 期 (平成23年度)	第 193 期 (平成24年度)	第 194 期 (平成25年度) (当 期)
営 業 収 益 百万円	557,147	543,407	577,223	593,649
当 期 純 利 益 百万円	13,104	16,019	28,648	31,521
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 円	15.08	14.99	26.81	29.51
総 資 産 百万円	1,437,555	1,457,305	1,463,370	1,480,938
純 資 産 百万円	274,029	292,990	327,739	354,066

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）」にもとづき、当期純利益を期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除）で除して算出しております。
2. 第193期の当期純利益等の増加は東京スカイツリータウンがグランドオープンしたことなどによるものです。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 191 期 (平成22年度)	第 192 期 (平成23年度)	第 193 期 (平成24年度)	第 194 期 (平成25年度) (当 期)
営 業 収 益 百万円	213,266	212,399	221,847	229,453
当 期 純 利 益 百万円	8,645	11,379	17,824	20,188
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 円	9.95	10.65	16.68	18.90
総 資 産 百万円	1,332,659	1,359,503	1,367,728	1,375,379
純 資 産 百万円	246,461	261,331	281,109	297,641

- (注) 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）」にもとづき、当期純利益を期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除）で除して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東武タワースカイツリー株式会社	17,225	77.5	電波塔・観光施設業
トップツアー株式会社	3,000	(100.0) 0.0	旅行業
東武建設株式会社	1,091	99.0	総合建設業
東武運輸株式会社	294	94.7	貨物自動車運送業
株式会社東武ホテルマネジメント	280	100.0	ホテル業
東武ビルマネジメント株式会社	80	100.0	建物管理業
東武食品サービス株式会社	60	100.0	飲食サービス業
株式会社東武百貨店	50	100.0	百貨店業
株式会社東武宇都宮百貨店	50	100.0	百貨店業
東武商事株式会社	10	100.0	駅売店・コンビニエンスストア業
株式会社東武エナジーサポート	10	100.0	石油卸売業

(注) 1. () 内の数字は、当社の子会社の議決権を含めた比率であります。

2. 当社は、平成25年8月30日に株式会社ティラミスホールディングスの全株式を取得し、同社およびその子会社であるトップツアー株式会社を当社子会社としました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社東武ストア	9,022	(27.5) 27.4	ストア業

(注) () 内の数字は、当社の子会社の議決権を含めた比率であります。

(7) 主要な事業内容および事業所等

事業内容		主要な会社	主要な事業所および事業施設等
運輸事業	鉄道業	当 社	本社（東京都墨田区） 営業キロ463.3km、旅客駅数203駅、車両数1,936両
	バス・タクシー業	東武バスセントラル(株)	本社（東京都足立区） 路線バス営業キロ1,110.6km、車両数314両
		朝日自動車(株)	本社（埼玉県越谷市） 路線バス営業キロ752.2km 車両数 タクシー210両・バス324両
	貨物運送業	東武運輸(株)	本社（埼玉県南埼玉郡宮代町） 車両数11両
レジャー事業	遊園地・観光業	東武レジャー企画(株)	本社（埼玉県南埼玉郡宮代町） 東武動物公園（埼玉県南埼玉郡宮代町）
	スポーツ業	(株)東武スポーツ	本社（埼玉県越谷市） 東武スポーツクラブ プレオン船橋（千葉県船橋市） 東武スポーツクラブ プレオンせんげんだい（埼玉県越谷市）
	旅行業	トップツアー(株)	本社（東京都目黒区） 支店等122か所（国内116か所、国外6か所）
	ホテル業	当 社	当社本社（東京都墨田区） (株)東武ホテルマネジメント本社（東京都墨田区）
		(株)東武ホテルマネジメント	東武ホテルレバント東京（東京都墨田区） コートヤード・マリオット銀座東武ホテル（東京都中央区）
	飲食業	東武食品サービス(株)	本社（東京都豊島区） 飲食店等58店
	スカイツリー業	東武タワースカイツリー(株)	本社（東京都墨田区） 東京スカイツリー（東京都墨田区）
不動産事業	不動産賃貸業	当 社	本社（東京都墨田区） 柏駅ビル（千葉県柏市） 東武新越谷駅ビル（埼玉県越谷市）
	不動産分譲業	当 社	本社（東京都墨田区） 埼玉県事務所（埼玉県久喜市）
	スカイツリー タウン業	当 社	本社（東京都墨田区） 東京ソラマチ（東京都墨田区） 東京スカイツリーイーストタワー（東京都墨田区）
流通事業	流通業	(株)東武百貨店	本社（東京都豊島区） 池袋店（東京都豊島区） 船橋店（千葉県船橋市）
		(株)東武宇都宮百貨店	本社（栃木県宇都宮市） 宇都宮店（栃木県宇都宮市） 大田原店（栃木県大田原市）
		東武商事(株)	本社（東京都墨田区） 駅売店等115店
その他事業	建設業	東武建設(株)	本社（栃木県日光市） 東京支店（東京都墨田区）
	その他業	東武ビルマネジメント(株)	本社（東京都墨田区） 池袋事業所（東京都豊島区）
		(株)東武エナジーサポート	本社（東京都墨田区）

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業別名称	使用人数	前期末比増減
運輸事業	10,593名〔499名〕	223名減〔6名減〕
レジャー事業	3,694名〔2,186名〕	1,366名増〔144名増〕
不動産事業	255名〔131名〕	6名減〔21名増〕
流通事業	2,603名〔1,839名〕	22名減〔35名増〕
その他事業	2,387名〔2,802名〕	57名増〔48名増〕
一般管理	267名〔－〕	2名減〔－〕
合計	19,799名〔7,457名〕	1,170名増〔242名増〕

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,315名	246名減	44.5歳	23.4年

(注) 使用人数には、出向者、退職者、組合専従者を含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	166,897
三井住友信託銀行株式会社	75,062
株式会社みずほ銀行	55,255
三菱UFJ信託銀行株式会社	34,853
みずほ信託銀行株式会社	28,683
株式会社三菱東京UFJ銀行	27,020
富国生命保険相互会社	19,309
日本生命保険相互会社	16,197
明治安田生命保険相互会社	12,354
株式会社足利銀行	10,825

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,075,540,607株
 (3) 株 主 数 82,455名（前期末比5,083名減）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	42,209 千株	3.95 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32,713	3.06
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	32,000	2.99
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	23,266	2.17
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	19,925	1.86
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	17,523	1.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY	13,381	1.25
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	12,708	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	11,629	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	11,182	1.04

（注）持株比率は自己株式（7,518,924株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成18年5月23日開催の取締役会決議にもとづき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月12日発行）

	平成26年3月31日現在
新株予約権付社債の残高	1,770百万円（注）4
新株予約権の数	177個（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,215,258株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり550.5円（注）1、3、5
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から平成28年3月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	1株当たり発行価格 550.5円（注）2、3、5 1株当たり資本組入額 275.3円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

- （注）1. 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額100万円と同額とします。
2. (1) 平成21年1月30日（以下「標準修正日」という。）まで（当日を含む。）の15連続取引日の終値の平均値の0.1円未満の端数を四捨五入した金額（以下「標準修正時価」という。）が、標準修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成21年2月10日（日本時間）以降、標準修正時価に下方修正されます。ただし、上記計算の結果算出される金額が当初転換価額の80%に相当する金額の1円未満

の端数を切り上げた金額を下回る場合には、転換価額は、かかる金額に修正されます。
(2) 平成27年4月1日以降（当日を含む。）の当社の選択する日（以下「特別修正日」という。）まで（当日を含む。）の15連続取引日の終値の平均値の0.1円未満の端数を四捨五入した金額（以下「特別修正時価」という。）の95%に相当する価額が、特別修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、当社は、転換価額を特別修正時価の95%に下方修正することができます。かかる修正は、特別修正日（当日を含まない。）から2営業日目の日に効力を生じ、修正通知に定められた終了日（特別修正効力発生日（当日を含まない。）から20取引日目以降の日とし、以下「特別修正終了日」という。）まで（当日を含む。）継続します。ただし、この計算の結果算出される金額が当初転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に相当する金額を下回る場合には、転換価額は、かかる金額に修正されます。転換価額は、特別修正終了日の翌日から修正前の転換価額に復します。

3. 上記2に定める転換価額の下方向修正条項に該当したため、平成21年2月10日以降、転換価額を725円から580.0円に修正しております。
4. 平成21年3月31日において、本新株予約権付社債権者の請求により、本社債の一部を額面金額の100%で繰上償還したため、当初発行価額の50,000百万円より変更となっております。また、これに伴い、新株予約権の数も当初の5,000個より変更となっております。
5. 平成23年3月14日の公募増資および同年3月25日の第三者割当増資に伴い、転換価額を580.0円から550.5円に修正しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 取 締 社 役 長	ね づ よし ずみ 根 津 嘉 澄	東京急行電鉄株式会社社外取締役 株式会社松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役 丸紅株式会社社外監査役 株式会社東武ストア社外取締役
代 表 取 締 役	つ の だ けん いち 角 田 建 一	社務総括 人事部・診療所担当
代 表 取 締 役	なか じま けん ぞう 中 島 健 三	経営企画部・鉄道事業本部担当
代 表 取 締 役	たけ だ ぜん ご 竹 田 全 吾	生活サービス創造本部長 監理部・グループ事業部担当
常 務 取 締 役	まき の おさむ 牧 野 修	鉄道事業本部長
常 務 取 締 役	ふる さわ ひろ みち 古 澤 廣 道	鉄道事業本部技師長
常 務 取 締 役	ひら た かず ひこ 平 田 一 彦	グループ事業部長 監理部担当 株式会社東武ストア社外監査役 東武シェアードサービス株式会社代表取締役
常 務 取 締 役	いの もり しん じ二 猪 森 信 二	システム開発部・財務部・資産管理部担当 株式会社東武ストア社外取締役
常 務 取 締 役	すず き みち あき 鈴 木 道 明	総務法務部長、調査室長 広報部担当
取 締 役	み お ひろ あき 三 輪 裕 章	人事部長 一般財団法人東武博物館理事長
取 締 役	おお かつ のり たか 大 勝 規 好	鉄道事業本部安全推進部長
取 締 役	お じろ あき ひろ 小 代 晶 弘	生活サービス創造本部住環境開発部長
取 締 役	いわ せ ゆたか 岩 瀬 豊	生活サービス創造本部SC事業部長
取 締 役	こし むら とし あき 越 村 敏 昭	東京急行電鉄株式会社代表取締役会長 東映株式会社社外取締役 シロキ工業株式会社社外取締役
取 締 役	さか まき のぶ あき 坂 巻 伸 昭	トップツアー株式会社代表取締役社長 東武トラベル株式会社代表取締役社長 株式会社東武エナジーサポート代表取締役社長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	なか じま なお たか 中 嶋 直 孝	
常 勤 監 査 役	とよ だ いく お 豊 田 郁 夫	
監 査 役	しょう だ おさむ 正 田 修	株式会社日清製粉グループ本社名誉会長相談役
監 査 役	も ぎ ゆうざぶろう 茂 木 友三郎	キッコーマン株式会社取締役名誉会長取締役会議長 HOYA株式会社社外取締役 カルビー株式会社社外取締役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外監査役
監 査 役	こ ばやし たかし 小 林 喬	富国生命保険相互会社相談役 日本信号株式会社社外取締役 株式会社松屋社外監査役

- (注) 1. 取締役越村敏昭氏は、社外取締役です。
2. 監査役正田 修、茂木友三郎および小林 喬の各氏は、社外監査役です。
3. 常勤監査役中嶋直孝氏は、当社の経理および財務部門において長年にわたる業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 役員の変動は、次のとおりです。
- 平成25年6月21日、取締役社長根津嘉澄氏は丸紅㈱社外監査役に就任いたしました。
 - 平成25年6月27日、専務取締役中嶋直孝ならびに取締役戸澤隆夫および大垣雅則の各氏は任期満了により退任し、常勤監査役竹内 昭氏は辞任いたしました。
 - 平成25年6月27日、鈴木道明氏は取締役に選任され就任し常務取締役となり、岩瀬豊氏は取締役に選任され就任いたしました。また中嶋直孝氏は監査役に選任され就任し常勤監査役となりました。
 - 平成25年7月1日、竹田全吾氏は専務取締役総務部・広報部・生活サービス創造本部・調査室担当から専務取締役監理部・グループ事業部・生活サービス創造本部担当に、鈴木道明氏は常務取締役から常務取締役総務部長兼調査室長および広報部担当に、岩瀬 豊氏は取締役から取締役生活サービス創造本部SC事業部長になりました。
 - 平成25年8月30日、取締役社長根津嘉澄氏はトップツアー㈱代表取締役会長に、取締役グループ事業部長坂巻伸昭氏はトップツアー㈱代表取締役社長および東武トラベル㈱代表取締役社長に就任いたしました。
 - 平成25年9月1日、竹田全吾氏は専務取締役監理部・グループ事業部・生活サービス創造本部担当から専務取締役生活サービス創造本部長および監理部・グループ事業部担当に、平田一彦氏は常務取締役システム開発部・財務部・資産管理部担当から常務取締役グループ事業部長および監理部担当に、猪森信二氏は常務取締役生活サービス創造本部長から常務取締役システム開発部・財務部・資産管理部担当に、坂巻伸昭氏は取締役グループ事業部長から取締役にになりました。
 - 平成25年10月1日、鈴木道明氏は常務取締役総務部長兼調査室長および広報部担当か

ら常務取締役総務法務部長兼調査室長および広報部担当になりました。

- ・平成26年3月27日、取締役社長根津嘉澄氏はトップツアー(株)代表取締役会長からトップツアー(株)会長になりました。
5. 会社法施行規則第124条第1号および第2号にもとづき、当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係について開示すべき事項は次のとおりであります。
- (1) 取締役越村敏昭氏の重要な兼職先である東京急行電鉄(株)と当社との間に車両使用料の取引があります。また、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。
 - (2) 監査役茂木友三郎氏の重要な兼職先であるカルビー(株)と当社との間に不動産賃貸の取引があります。
 - (3) 監査役小林 喬氏の重要な兼職先である日本信号(株)と当社との間に鉄道機器等の取引があります。また、(株)松屋と当社との間に不動産賃貸の取引があります。
6. 当社は、取締役越村敏昭氏、監査役正田 修氏、茂木友三郎氏および小林 喬氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	18名	306百万円
監 査 役	6名	64百万円
合 計	24名	370百万円

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第193期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第189期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第192期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外役員4名に対する報酬等の総額は31百万円であります。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む。）として、82百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 当事業年度における主な活動状況
・取締役会および監査役会への出席の状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 越村 敏昭	11回	92%	—	—
監査役 正田 修	11回	92%	6回	100%
監査役 茂木 友三郎	10回	83%	4回	67%
監査役 小林 喬	12回	100%	6回	100%

- ・取締役会および監査役会における発言の状況

取締役越村敏昭氏は、業務執行を行う経営陣から独立した立場より質問、助言を適宜行っております。

各社外監査役は、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行うとともに、監査に関する重要事項の協議や監査結果についての意見交換等を行っております。

- ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	135百万円（注）
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	254百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、トップツアー(株)は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準対応のアドバイザー業務、会計・財務アドバイザー業務、コンフォートレター作成業務および購買在庫管理システム構築における内部統制に関するアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき、次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令および定款等を遵守して意思決定・業務執行を行うため、コンプライアンスに関する行動原則として「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定するとともに、行動指針としてのコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンスカードを作成のうえ全役職員に配付し、継続的に教育研修等を実施する。また、コンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括する専門部署やコンプライアンスに関する通報・相談窓口の設置のほか、推進状況の監視機関である「コンプライアンス委員会」等の整備により、コンプライアンス経営体制を構築、推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行、意思決定に関する書類である取締役会議事録・稟議等の書類を法令および社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事故、災害等に関する危機管理については、「危機管理規程」等を社内規則で定めるとともに、担当部署でマニュアル等を作成・配付する。また、危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」を定期的開催し、危機に関する情報の共有化をはかるほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて同委員会を開催し、その対応等を迅速に協議・実施する体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行する。また、定期的に取り締り会を開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況を監督する。さらに、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、常務会を定期的開催し、経営に関する重要な事項について審議するほか、事業運営等に關

する重要な情報の共有化をはかる。

(5) 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等を統括管理する専門部署を設置し、グループ会社管理規程に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行うほか、グループガバナンスの一層の強化を目指して、監査を行うとともに、定期的に「東武グループコーポレート会議」等を開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有化をはかり、子会社等と連携し、グループ全体でのコンプライアンス経営体制を構築する。また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他法令に基づき財務報告に係る業務の適正性を確保するための体制を整備するとともに有効性の評価、不備の改善を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務を補助するために専任の監査役スタッフを配置し、その人選・異動については、監査役と協議のうえ行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、重要な業務執行事項に関し審議・報告を行う常務会等の社内会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行、意思決定に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画により、定期的に監査役会を開催するほか、取締役からの報告事項を定め、経営方針や会社の重要な課題等について、適宜、代表取締役と意見交換を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保させるための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提

供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、業平橋押上地区において、「Rising East Project ～ やさしい未来が、ここからはじまる。」をコンセプトに、「東京スカイツリー」を核とした大規模複合開発プロジェクトを進めております。東武グループでは、最も重要な成長戦略と位置づける同プロジェクトの着実な推進と、それに連動した沿線拠点戦略の展開により、企業・沿線価値の向上を図るとともに、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、将来にわたる持続的成長を目指しております。

同プロジェクトを推進するために、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりを着実に進め、「東京スカイツリー」の広域からの集客力を活かして、プロジェクト収益・利益の最大化を図るとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業においても同プロジェクトとの連携を深め、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の取り込みを目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

(2) 具体的な取り組み

① 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいり所存であります。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立

委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成24年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記(2)①に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記(2)②記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	148,779	流 動 負 債	345,034
現金及び預金	31,545	支払手形及び買掛金	35,083
受取手形及び売掛金	50,394	短期借入金	46,917
短期貸付金	1,192	1年内返済予定の長期借入金	71,994
有価証券	1,803	1年内償還予定の社債	29,800
分譲土地建物	28,505	未払費用	6,859
前払費用	3,456	未払消費税等	2,457
繰延税金資産	4,554	未払法人税等	12,824
その他	27,528	前受金	53,720
貸倒引当金	△ 200	賞与引当金	2,329
固 定 資 産	1,332,158	商品券等回収損失引当金	3,687
有形固定資産	1,191,307	資産除去債務	113
建物及び構築物(純額)	554,313	その他	79,248
機械装置及び運搬具(純額)	73,765	固 定 負 債	778,220
土地	508,754	社債	129,670
建設仮勘定	39,070	長期借入金	452,956
その他(純額)	15,402	鉄道・運輸機構長期未払金	41,571
無形固定資産	30,092	繰延税金負債	11,085
公共施設負担金	2,352	再評価に係る繰延税金負債	58,157
その他	27,740	役員退職慰労引当金	1,084
投資その他の資産	110,758	退職給付に係る負債	43,680
投資有価証券	75,257	資産除去債務	2,836
長期貸付金	1,064	その他	37,177
破産更生債権等	1,238	特別法上の準備金	3,617
退職給付に係る資産	2,596	特定都市鉄道整備準備金	3,617
繰延税金資産	7,225	負 債 合 計	1,126,872
その他	25,741	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 2,366	株 主 資 本	284,401
資 産 合 計	1,480,938	資本金	102,135
		資本剰余金	70,398
		利益剰余金	115,568
		自己株式	△ 3,702
		その他の包括利益累計額	51,734
		その他有価証券評価差額金	16,227
		土地再評価差額金	38,337
		為替換算調整勘定	54
		退職給付に係る調整累計額	△ 2,885
		少 数 株 主 持 分	17,931
		純 資 産 合 計	354,066
		負 債 純 資 産 合 計	1,480,938

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		593,649
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	415,706	
販売費及び一般管理費	121,929	537,635
営業利益		56,013
営業外収益		
受取利息	68	
受取配当金	5,748	
少額工事負担金等受入額	391	
その他の	2,863	9,072
営業外費用		
支払利息	10,569	
持分法による投資損失	36	
その他の	2,549	13,154
経常利益		51,931
特別利益		
工事負担金等受入額	3,115	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	3,617	
その他の	2,218	8,951
特別損失		
固定資産除却損	900	
固定資産圧縮損	3,123	
減損損失	1,082	
環境対策費	1,295	
その他の	1,332	7,735
税金等調整前当期純利益		53,146
法人税、住民税及び事業税	23,095	
法人税等調整額	△ 3,097	19,997
少数株主損益調整前当期純利益		33,148
少数株主利益		1,627
当期純利益		31,521

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	102,135	70,398	90,050	△3,435	259,149
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 6,410		△ 6,410
当 期 純 利 益			31,521		31,521
自 己 株 式 の 取 得				△ 277	△ 277
自 己 株 式 の 処 分		0		9	10
土地再評価差額金の取崩			430		430
持分法の適用範囲の変動			△ 22		△ 22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	25,518	△ 267	25,251
当 期 末 残 高	102,135	70,398	115,568	△3,702	284,401

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	12,957	38,769	—	—	51,727	16,862	327,739
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 6,410
当 期 純 利 益							31,521
自 己 株 式 の 取 得							△ 277
自 己 株 式 の 処 分							10
土地再評価差額金の取崩							430
持分法の適用範囲の変動							△ 22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,269	△ 432	54	△2,885	6	1,068	1,075
当 期 変 動 額 合 計	3,269	△ 432	54	△2,885	6	1,068	26,327
当 期 末 残 高	16,227	38,337	54	△2,885	51,734	17,931	354,066

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	73,942	流動負債	337,561
現金及び預金	11,006	短期借入金	135,392
未収運賃	9,451	1年内返済予定の長期借入金	67,515
未収金	13,081	1年内償還予定の社債	30,000
未収収益	261	未払費用	36,970
短期貸付金	3,972	未払消費税等	3,616
有価証券	127	未払消費税	368
分譲土地建物	28,853	未払法人税等	7,153
貯蔵品	2,621	未預り連運賃	4,574
前払費用	1,364	預り金	20,148
繰延税金資産	1,517	前受運賃	10,171
その他の	1,697	前受収益	18,000
貸倒引当金	△ 13	前受取債	2,035
固定資産	1,301,437	資産除去債	113
鉄道事業固定資産	664,713	その他	1,503
開発事業固定資産	315,277	固定負債	736,559
各事業関連固定資産	15,135	社債	133,270
建設仮勘定	38,261	長期借入金	443,551
投資その他の資産	268,048	長期未払金	44,036
関係会社株式	173,499	繰延税金負債	469
投資有価証券	58,644	再評価に係る繰延税金負債	57,506
長期貸付金	16,903	退職給付引当金	28,186
破産更生債権等	14	関係会社事業損失引当金	2,743
その他	20,205	資産除去債	2,788
貸倒引当金	△ 1,218	その他	24,007
資産合計	1,375,379	特別法上の準備金	3,617
		特定都市鉄道整備準備金	3,617
		負債合計	1,077,738
		(純資産の部)	
		株主資本	244,749
		資本剰余金	102,135
		資本剰余金	70,398
		資本準備金	52,511
		その他資本剰余金	17,887
		利益剰余金	75,916
		その他利益剰余金	75,916
		繰越利益剰余金	75,916
		自己株式	△ 3,702
		評価・換算差額等	52,892
		その他有価証券評価差額金	13,139
		土地再評価差額金	39,752
		純資産合計	297,641
負債純資産合計	1,375,379	負債純資産合計	1,375,379

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	158,906	
営 業 費	132,254	
営 業 利 益		26,651
開 発 事 業		
営 業 収 益	70,547	
営 業 費	62,665	
営 業 利 益		7,882
全 事 業 営 業 利 益		34,534
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,329	
そ の 他	1,887	8,216
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,006	
そ の 他	1,782	12,788
経 常 利 益		29,962
特 別 利 益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	3,617	
工事負担金等受入額	2,871	
そ の 他	950	7,439
特 別 損 失		
工事負担金圧縮損	2,871	
環境対策費	1,228	
減 損 損 失	988	
そ の 他	744	5,833
税 引 前 当 期 純 利 益		31,568
法人税、住民税及び事業税	13,617	
法人税等調整額	△ 2,237	11,380
当 期 純 利 益		20,188

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	102,135	52,511	17,887	70,398	61,719	△3,435	230,818
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△ 6,410		△ 6,410
当 期 純 利 益					20,188		20,188
自己株式の取得						△ 277	△ 277
自己株式の処分			0	0		9	10
土地再評価差額金の取崩					419		419
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	14,197	△ 267	13,930
当 期 末 残 高	102,135	52,511	17,887	70,398	75,916	△3,702	244,749

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	10,116	40,174	50,291	281,109
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△ 6,410
当 期 純 利 益				20,188
自己株式の取得				△ 277
自己株式の処分				10
土地再評価差額金の取崩				419
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,022	△ 421	2,600	2,600
当期変動額合計	3,022	△ 421	2,600	16,531
当 期 末 残 高	13,139	39,752	52,892	297,641

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

東武鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高村 守 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細矢 聡 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富樫 高宏 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東武鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

東武鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高村 守 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細矢 聡 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富樫 高宏 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東武鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第194期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第194期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組み（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- エ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

平成26年 5月20日

東武鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	中 嶋 直 孝	㊟
常勤監査役	豊 田 郁 夫	㊟
社外監査役	正 田 修	㊟
社外監査役	茂 木 友三郎	㊟
社外監査役	小 林 喬	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、長期にわたる経営基盤の拡充のため、業績と経営環境を総合的に勘案しつつ、安定配当を継続することを基本方針とし、普通配当を実施しております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援を賜りながら、昨年5月に東京スカイツリータウンが開業1周年を迎え、その後も順調に推移していることから、株主の皆様へ感謝の意を表し、1株につき50銭の記念配当をあわせて実施し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円（うち普通配当2円50銭、記念配当50銭）

総額3,204,065,049円

（これにより年間配当金は、1株につき中間配当金3円を含め、合計6円（うち普通配当5円、記念配当1円）となります。）

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ねづよしずみ 根津嘉澄 (昭和26年10月26日生)	昭和49年4月 当社入社 昭和63年4月 当社関連事業室部長 平成2年5月 当社関連事業室長 平成2年6月 当社取締役関連事業室長 平成3年4月 当社常務取締役 平成5年6月 当社代表取締役現在に至る 平成5年6月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成11年6月 当社取締役社長現在に至る 重要な兼職の状況 東京急行電鉄(株)社外取締役 (株)松屋社外取締役 富国生命保険(株)社外監査役 丸紅(株)社外監査役 (株)東武ストア社外取締役	1,984,000株
2	つのだけんいち 角田建一 (昭和21年2月21日生)	昭和43年4月 当社入社 平成8年4月 当社総合企画室部長 平成8年10月 当社総合企画室長 平成11年4月 当社人事部長 平成11年6月 当社取締役人事部長 平成13年6月 当社常務取締役人事部長 平成14年1月 当社常務取締役鉄道事業本部長 平成18年4月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役現在に至る 平成19年6月 当社専務取締役現在に至る 当社における担当 社務総括 人事部・診療所	45,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">たけ だ ぜん こ 竹 田 全 吾</p> <p>(昭和19年7月24日生)</p>	<p>昭和43年4月 当社入社</p> <p>平成8年4月 当社鉄道事業本部計画管理部 部長</p> <p>平成9年6月 当社バス事業本部計画管理部 部長兼営業部長</p> <p>平成9年10月 当社バス事業本部部長</p> <p>平成11年4月 当社総務部長兼調査室長</p> <p>平成13年6月 当社取締役総務部長兼調査 室長</p> <p>平成15年5月 当社常務取締役総務部長兼 調査室長</p> <p>平成19年7月 当社常務取締役</p> <p>平成22年6月 当社代表取締役現在に至る</p> <p>平成22年6月 当社専務取締役総務部長兼 調査室長</p> <p>平成22年10月 当社専務取締役</p> <p>平成25年9月 当社専務取締役生活サービ ス創造本部長現在に至る</p> <p>当社における担当 監理部・グループ事業部・生活サービス 創造本部</p>	52,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<p style="text-align: center;">まきの おさむ 牧 野 修</p> <p>(昭和30年4月26日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成15年4月 当社鉄道事業本部運転車両部長</p> <p>平成16年4月 当社鉄道事業本部運輸部長兼車両部長</p> <p>平成18年10月 当社鉄道事業本部運輸部長</p> <p>平成19年4月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長</p> <p>平成20年7月 当社鉄道事業本部計画管理部長</p> <p>平成21年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼計画管理部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役鉄道事業本部長兼計画管理部長</p> <p>平成22年7月 当社取締役鉄道事業本部長</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長現在に至る</p> <p>当社における担当 鉄道事業本部</p>	19,000株
5	<p style="text-align: center;">ひらの ひこ彦 平 田 一 彦</p> <p>(昭和27年1月6日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成14年2月 当社経営企画部長</p> <p>平成14年7月 当社経営統括本部経営企画部長</p> <p>平成17年10月 当社経営統括本部経営監理部長</p> <p>平成18年5月 当社経営監理部長</p> <p>平成19年6月 当社取締役経営監理部長</p> <p>平成20年4月 当社取締役財務部長</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役</p> <p>平成25年9月 当社常務取締役グループ事業部長現在に至る</p> <p>当社における担当 監理部・グループ事業部</p> <p>重要な兼職の状況 (株)東武ストア社外監査役 東武シェアードサービス(株)代表取締役</p>	14,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	いの もり しん じ 猪 森 信 二 (昭和32年8月3日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 (株)東武カードビジネス常務取締役 平成17年10月 当社経営統括本部経営企画部長 平成18年5月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社取締役経営企画部長 平成24年6月 当社常務取締役賃貸事業統括本部長兼沿線開発事業本部長 平成24年7月 当社常務取締役役生活サービス創造本部長 平成25年9月 当社常務取締役現在に至る当社における担当 システム開発部・財務部・資産管理部 重要な兼職の状況 (株)東武ストア社外取締役	14,000株
7	すず き みち あき 鈴 木 道 明 (昭和31年9月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成15年2月 当社鉄道事業本部営業部長 平成18年10月 東武トラベル(株)取締役社長 平成22年7月 東武タワースカイツリー(株)取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役 平成25年7月 当社常務取締役総務部長兼調査室長 平成25年10月 当社常務取締役総務法務部長兼調査室長現在に至る当社における担当 総務法務部・広報部・調査室	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	み わ ひろ あき 三 輪 裕 章 (昭和33年11月23日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年10月 当社鉄道事業本部計画管理部部長 平成18年4月 当社人事部長 平成23年6月 当社取締役人事部長現在に至る 重要な兼職の状況 一般財団法人東武博物館理事長	11,000株
9	おお かつ のり たか 大 勝 規 好 (昭和31年1月28日生)	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 東武ステーションサービス(株)取締役社長 平成22年7月 当社鉄道事業本部安全推進部部長 平成23年6月 当社鉄道事業本部安全推進部部長 平成24年6月 当社取締役鉄道事業本部安全推進部部長現在に至る	14,000株
10	お じろ あき ひろ 小 代 晶 弘 (昭和33年6月8日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年10月 当社分譲事業本部マンション事業部長 平成22年4月 当社沿線開発事業本部部長 平成24年6月 当社取締役沿線開発事業本部部長 平成24年7月 当社取締役生活サービス創造本部住環境開発部長現在に至る	12,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
11	いわ せ 豊 岩 瀬 豊 (昭和32年6月29日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年5月 当社貸貸営業本部ステー ション事業部長 平成22年4月 当社貸貸事業統括本部SC 事業部長 平成24年1月 東武タウンソラマチ(株)取締 役社長 平成25年6月 当社取締役 平成25年7月 当社取締役生活サービス創 造本部SC事業部長現在に 至る	11,000株
12	こし むら とし あき 越 村 敏 昭 (昭和15年9月20日生)	昭和39年4月 東京急行電鉄(株)入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社取締役社長 平成19年6月 当社取締役現在に至る 平成23年4月 東京急行電鉄(株)取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 東京急行電鉄(株)代表取締役会長 シロキ工業(株)社外取締役	5,000株
13	さか まき のぶ あき 坂 巻 伸 昭 (昭和34年3月11日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社グループ事業部長 平成22年7月 東武トラベル(株)取締役社長 平成24年6月 当社取締役グループ事業部 長 平成25年9月 当社取締役現在に至る 重要な兼職の状況 トップツアー(株)代表取締役社長 東武トラベル(株)代表取締役社長 (株)東武エナジーサポート代表取締役社長	15,000株
14	おお くま やす よし 大 熊 康 義 (昭和30年4月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年8月 当社システム開発部長現在 に至る	17,000株

- (注) 1. 取締役候補者根津嘉澄氏は、平成26年6月25日に、(株)ゆうちょ銀行社外取締役に就任する予定であります。
2. 取締役候補者三輪裕章氏は、一般財団法人東武博物館の理事長であり、当社は同法人に東武博物館の運営に係る業務の委託等を行っております。
3. 取締役候補者越村敏昭氏は、東京急行電鉄(株)の代表取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。
4. 越村敏昭氏は、社外取締役候補者であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から業務執行に対する監督機能を果たしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏が代表取締役会長を務める東京急行電鉄(株)と当社との間で取引がありますが、その年間取引金額は同社および当社の連結営業収益の1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
5. 越村敏昭氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
6. 当社は、越村敏昭氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。
7. 当社は、越村敏昭氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
8. 大熊康義氏は、新任取締役候補者であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

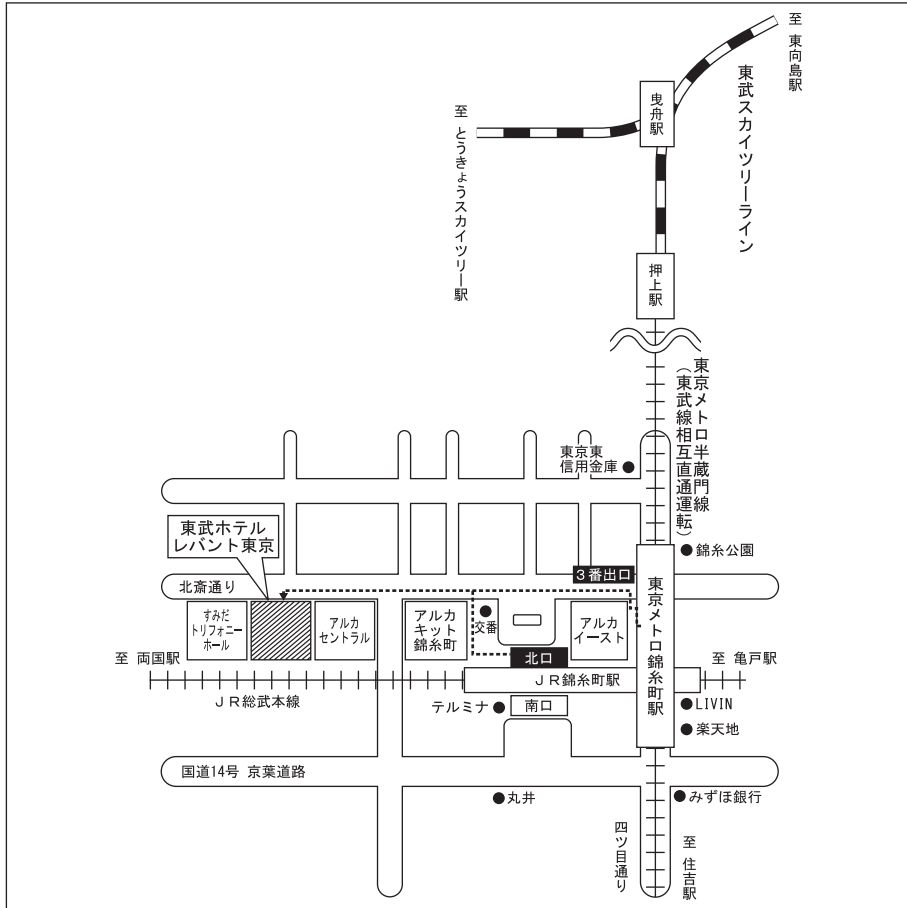
A series of horizontal dashed lines for writing.

メモ

※ 「東京スカイツリー」、「スカイツリー」、「東京スカイツリータウン」、「東京スカイツリーイーストタワー」、「スカイツリーシャトル」および「スカイツリーライン」は、東武鉄道株式会社および東武タワースカイツリー株式会社の登録商標です。また、「東京ソラマチ」は、東武鉄道株式会社の登録商標です。

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目 2番 2号
東武ホテルレバント東京 4階 錦



- ・東京メトロ半蔵門線（東武線相互直通運転）錦糸町駅下車 3番出口より徒歩3分（東京メトロ半蔵門線 押上駅～錦糸町駅間では、当社株主優待乗車証をご利用できませんので、別途運賃をお支払いください。）
- ・JR総武本線 錦糸町駅下車 北口より徒歩3分

株主総会ご出席の株主様へのお土産および乗車券はご用意しておりません。
なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

